

外面特殊塗装管梱包要領書

広島市水道局

外面特殊塗装管梱包要領書

1. 目的

共同溝内及び配水池内配管用として使用される外面特殊塗装ダクティル鑄鉄管及びダクティル鑄鉄異形管の輸送及び施工時の塗装保護を目的とした梱包要領を示す。

2. 塗装

管の塗装は、ダクティル鑄鉄管及び異形管外面特殊塗装仕様書による。

3. 品名、形状、寸法及び数量

品名、形状、寸法及び数量は、調達物品名一覧表による。

4. 梱包要領

梱包要領を以下に示す。梱包の概要図を付図に示す。

(1) 直管

直管は、管全面に高発泡ポリエチレンシートを巻き、その上から管中心の前後に高発泡ポリエチレンシートを巻いて、P. P.バンドで固定する。

(2) 異形管

異形管は、管全面に高発泡ポリエチレンシートを2重巻きし、P. P.バンド又は粘着テープで固定する。

(3) 受口及び挿し口部

呼び径 600mm 以下の内面粉体塗装管の場合は、受口及び挿し口部にポリキャップを装着する。また、モルタルライニング管については挿し口にポリキャップを装着するなど端面の保護を施す。

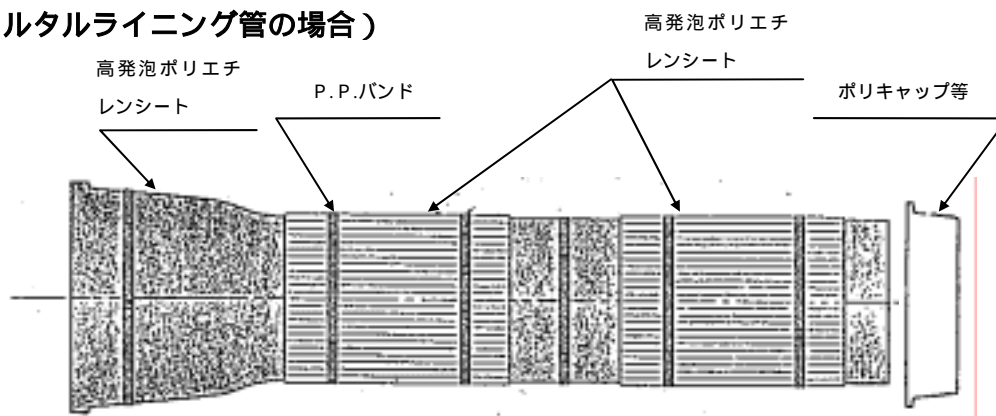
なお、呼び径 700mm 以上の内面粉体塗装管の場合は、ポリキャップに代えブルーシート等によることができる。

(4) 接合部品

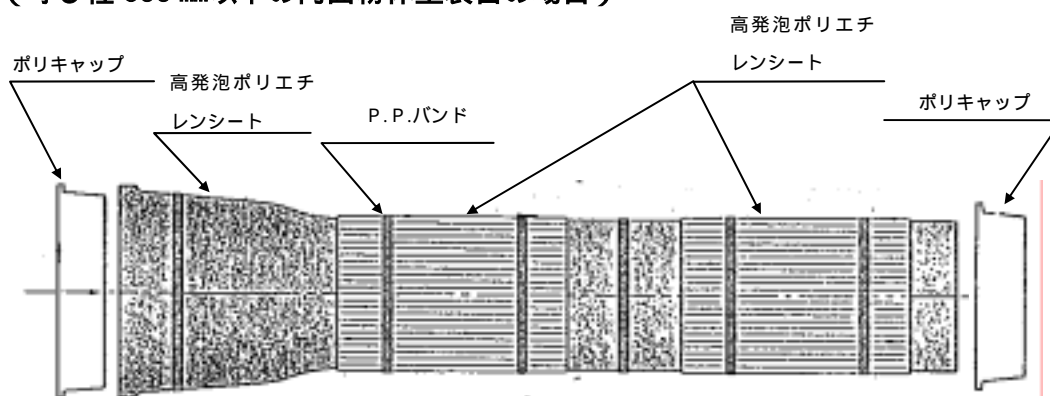
押輪等接合部品は、全面に高発泡ポリエチレンシートを2重巻きし、P. P.バンド又は粘着テープで固定する。

付図 梱包概要図

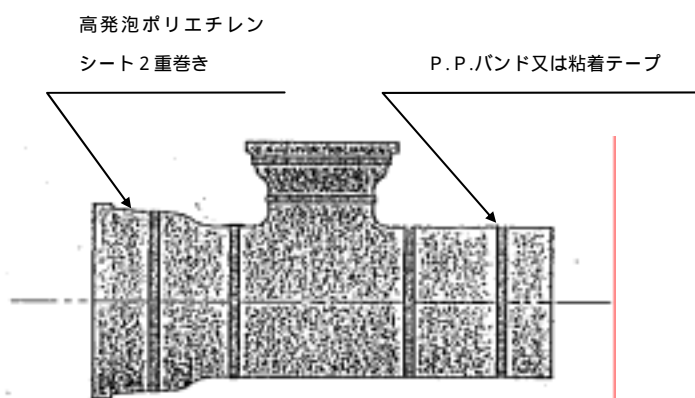
直管（モルタルライニング管の場合）



直管（呼び径 600 mm以下の内面粉体塗装管の場合）



異形管（T字管の例）



注) 呼び径 600 mm以下の内面粉体塗装管の場合は、直管と同様に、受口及び挿し口部にポリキャップを装着する。